資料提供 平成23年2月23日

環境管理課 調整・環境企画班

TEL: 0 18 - 860 - 1571

美の国あきたネット掲載 有

平成22年版環境白書について

秋田県環境基本条例(平成9年12月26日秋田県条例第60号)第11条の規定に基づき、平成21年度における秋田県の環境の状況と環境保全に関して講じた施策について、「環境白書」として公表しますので、お知らせします。

この環境白書は、次の2部で構成されている「本編」と「資料編」からなっています。

- 〇第1部 総説
 - ・環境行政の課題と動向
 - 本県の環境施策の概要
- 〇第2部 環境の現況及び環境保全に関して講じた施策

1 平成 21 年度における環境の状況

大気、水質等の環境は概ね良好な状況ですが、地球温暖化対策については、直近のデータ (平成 19 年度)では温室効果ガス排出量が基準年に比べて増加している状況にあり、さらに取組を進めていく必要があります。

(1) 自然環境

- 自然保護・鳥獣保護 (本編 P13~31)
 - ・世界遺産「白神山地」を含む自然環境保全地域等は、22 地域で約5,589ha。
 - ・鳥獣保護区は、県指定 171 箇所 114,684ha、国指定 4 箇所 28,843ha、合計 175 箇所 143,527ha。
 - ・自然公園は 12 箇所 128.869ha で県土の約 11%を占め、利用者数は 918 万人。

(2) 生活環境

- 〇 大気環境 (本編 P36~50)
 - ・二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は、全測定局で環境基準を達成。
 - ・光化学オキシダントは、全測定局で環境基準を達成せず。
 - ・酸性雨は、平均で降雨期 p H5.0、降雪期 p H4.8 で、近年はほぼ横ばい。
 - ・有害大気汚染物質のベンゼン等4物質は、全調査地点で環境基準を達成。

〇 水環境 (本編 P51~68)

- ・重金属などの健康項目について、河川、湖沼、海域の 137 地点で調査を行い、2 箇所で環境基準を超過。
- ・BOD (河川)、COD(湖沼及び海域)の環境基準達成率は、91.5%で前年度から 4.3%上昇。
- ・八郎湖の水質 (COD) は、湖心で 6.4mg/L と環境基準 (3 mg/L) を超過したが、平成 18 年度に比べ低下傾向 (環境省の「公共用水域水質測定結果」を基にした湖沼水質ランキング: H18 全国ワースト 3 位→H19 同 11 位→H20 同 15 位→H21 同 15 位)。
- ・十和田湖の水質 (COD) は、昭和 61 年から長期に環境基準を超過しており、湖心で 1.3 mg/L と前年度と横ばい。
- ・田沢湖のpHは、前年度の5.0から5.2に上昇。
- ・地下水は、県内の全体的な地下水質の状況を把握するための概況調査で、砒素 (2地点) が環境基準を超過。

○ 騒音、振動、悪臭(本編 P69~74)

- ・主要幹線道路30区間で自動車騒音を調査し、91.5%が昼間・夜間ともに環境基準を達成。
- ・ 航空機騒音 (秋田空港周辺) は、全地点で環境基準を達成。

O 化学物質 (本編 P75~81)

- ・アスベスト濃度は、一般環境大気中で世界保健機関 (WHO) が「検出できないほどリスクが低い」としている濃度 (10本/L) の範囲内。
- ・ダイオキシン類は、大気、土壌、水質(河川、湖沼及び海域)及び底質(河川、湖沼及び 海域)について調査した結果、全調査地点で環境基準を達成。
- ・平成 20 年度のPRTR法の届出対象化学物質の排出量及び移動量は、4,142 トンで平成 19 年度に比べ 54.9%減。

○ 公害苦情 (本編 P103~106)

・県及び市町村が新規受付した公害苦情件数は、450件で昨年度に比べ113件減少。

(3) 廃棄物

○ 一般廃棄物(本編 P82~89)

- ・排出量は、40万トンで、前年度から1.1万トン減少。
- ・リサイクル率は、17.2%で、前年度から0.3%減少。

○ 産業廃棄物 (本編 P90~98)

- ・最終処分量は、40.3 万トンで、前年度に比べ 17.8 万トン減少。
- ・県外からの搬入量は、17.3 万トン(中間処理 15.8、最終処分 1.5)で、前年度に比べ 1.7 万トン減少。

(4) 地球環境

O 温室効果ガス排出量(本編 P107~112)

・平成19年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ0.9%増加し、基準年度(平成2年度) に比べて26.8%(森林吸収量を加味すると3.9%)増加。

○ 新エネルギーの導入(本編 P113~116)

・平成 20 年度の風力発電の導入量は 122,312kw で、青森県、北海道、鹿児島県に続いて全国 4 位。

2 平成 21 年度における取組の状況

「秋田県環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「秋田県環境基本計画」に基づいて、「自然と人との共存」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取組」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」の4つの柱に沿って施策を展開しています。

(1) 自然と人との共存

- 〇 豊かな自然環境の体系的保全(本編 P13~19)
 - ・自然観察会等の開催による自然保護思想の普及啓発や、ブナの損傷等を踏まえた巡視、 合同パトロール。
 - ・由利本荘市赤田の笹森山の一部を自然環境保全地域に指定し、この内に特別地区と野生 動植物保護地区を指定。
- 自然とのふれあいの確保 (本編 P20~25)
 - ・自然公園の管理(管理員の配置、修繕)、美化清掃活動への補助金交付を実施。
- 農地、森林、沿岸域の環境保全機能の維持・向上(本編 P26~31)
 - ・エコファーマーを新たに816人認定、環境に配慮した営農活動を推進。
- O 快適環境の確保 (本編 P32~34)
 - ・多自然川づくり(三種川)や河川環境整備事業(皆瀬川)、海岸環境整備事業(男鹿市琴 浜海岸)を実施。
 - ・歴史的環境の整備と自然環境の保全を目的とした建造物の保存修理等を実施。
- 「水と緑の秋田」の創造(本編 P29~30)
 - ・「水と緑の森づくり税」によるスギ人工林の混交林化、松くい虫被害林の整備等を実施。

(2) 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築

- 大気環境 (本編 P36~50)
 - ・大気汚染常時監視テレメータシステムにより一般大気環境及び発生源工場等を監視。
 - ・重点地域を定めた上で、稲わら燃焼禁止のパトロール指導と啓発活動を実施。
- 〇 水環境 (本編 P51~68)
 - ・県内公共用水域の水質常時監視を実施。
 - 「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第1期)」に基づく水質保全対策を実施。
 - ・これまでの調査で汚染が確認された井戸及びその周囲の井戸について調査を実施(18地区36地点)。
 - ・水質汚濁防止法等に基づく工場又は事業場の排水基準検査を実施し、汚濁負荷低減を促進(延べ分析検査 621 事業場、延べ指導対象 25 事業場、指導対象率 4.0%)。
- 化学物質対策 (本編 P75~81)
 - ・アスベスト除去作業現場の立入検査を実施したほか、作業周辺地域及び一般環境中のア スベスト濃度調査を実施。
 - ・ダイオキシン類の一般環境及び排出基準検査、事業場指導を実施し、排出抑制を促進。

・平成 20 年度における秋田県内の特定化学物質の排出量・移動量をとりまとめ、PRT Rデータを公表。

〇 一般廃棄物(本編 P35)

・あきた・ビューティフル・サンデーを実施(4/19、97,795人参加)。

○ 産業廃棄物(本編P90~98)

- ・県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議を実施し、適正処理と搬入量の抑制を推進。
- ・県警等との合同スカイパトロール、環境監視員(28名)、監視カメラによる不法投棄の監視。

O リサイクル (本編 P99~102)

・環境・リサイクル産業のPRを行う「あきたエコタウンセンター」をオープン(小坂町、 金属鉱業研修技術センター内)

(3) 地球環境保全への積極的な取組

- 地球温暖化対策 (本編 P107~116)
 - ・ 県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員による普及啓発等を実施。
 - ・県内に店舗を持つ事業者とレジ袋の削減に向けた自主協定を締結するNOレジ袋・マイバック推進事業を推進。
 - ・「秋田県省エネルギービジョン」を策定し、省エネルギー施策を効率的に推進。

(4) 環境保全に向けての全ての主体の参加

- 〇 環境に配慮した自主的行動の促進(本編 P117)
 - ・NPO法人環境あきた県民フォーラムにおいて、地球温暖化防止活動推進員の研修(125人)やあきた環境優良事業所(秋田版ミニISO)の認定(50件)を実施。
- 〇 環境教育・環境保全活動の推進(本編 P118~123)
 - ・こどもエコクラブによる活動を中心に、各学校で特色ある環境教育活動を実施。
 - ・環境をテーマとした劇により幼児や児童を対象とした環境教育を実施。
 - ・環境あきた県民塾、環境学習リーダー研修会による環境問題に関する学習会等の開催。
 - ・学校や自治体等が開催する学習会等へ環境カウンセラー等を派遣し、環境活動を促進。
 - ・あきたエコ&リサイクルフェスティバルを開催し、環境活動に関する啓発活動を推進 (来場者約50,000人)。

○ 共通的・基盤的施策の推進(本編 P125~132)

・秋田県環境マネジメントシステムにより、県の事務・事業において環境に与える負荷を 低減する取組を継続的に推進。